

11月・12月のごみ収集日

■お問い合わせ 役場1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111(内線2126)



ごみ出し時間を守りましょう！

可燃ごみ 全地区(午前5時から8時まで可燃ごみ集積所へ出してください。) 毎週 火曜日・金曜日

不燃金物類 資源カン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	12月27日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	12月28日(金)

不燃ガラス類 資源ビン類 粗大ごみ	A地区 (不燃ごみ集積所)	11月29日(木)
	B地区 (不燃ごみ集積所)	11月30日(金)

※蛍光管(電球除く)・体温計(水銀式)・乾電池(充電式やボタン電池除く)・小型家電は、役場本庁・役場各出張所の回収ボックスへ出してください。

※電球は不燃ガラス類です。蛍光灯回収ボックスでは回収しません。

A地区＝八百津(下記の八百津地区以外)・錦織・和知・伊岐津志

B地区＝杣沢・口杣沢・丸山・赤薙・北山・白橋・五宝平・久田見・福地・潮南

ペットボトル 食品トレイ 発泡スチロール 古着回収 (福地・潮南出張所除く)	B & G 体育館北側 各出張所	12月2日(日) 午前8時～11時
--	---------------------	----------------------

※ペットボトルは洗浄して、フタを取って出してください。

(フタは可燃ごみまたはその他プラです。)

※発泡スチロール製の箱は、宛名ラベルなどを剥がしてください。

※古着類は、じゅうたん、ぬいぐるみなど衣類以外のものや汚れがひどいものは収集しません。

がれき類	久田見処分場	毎月第1・第3日曜日 午後1時～4時
	錦織処分場	毎月第2・第4日曜日 午前9時～正午 午後1時～4時

※土砂や岩石、また業者が行った工事で発生したがれき類は処分できません。

※300kg以上のがれき類を処分しようとするときは事前に申請してください。(有料)

その他プラ 各自治会の 不燃ごみ集積所	11月11日(日)
	11月25日(日)
	12月 9日(日)
	12月23日(日)

※プラマークと呼ばれるリサイクルマークが表示された容器包装プラスチックが収集の対象です。汚れがひどいものは可燃ごみへ出してください。

※ペットボトルおよび食品トレイ・発泡スチロールは別に分別収集を行います。その他プラでは回収しません。

ルールを守ってごみ出しを！

1. 収集日・時間を守りましょう。

- ごみは種類ごとに収集日に出してください。
- ごみは収集日当日の午前8時までに出してください。
- ごみ袋には、自治会名・氏名を書いてください。

2. 分別ルールを守りましょう。

- ごみは種類ごとに正しく分別してください。
- ごみの種類ごとに指定ごみ袋に入れて出してください。
- 資源ごみを出すときは、きれいに洗って出してください。

3. 違法な不用品回収業者にご注意を

- 廃棄物の収集・運搬には許可が必要です。無許可業者の不適切な処理や不法投棄が問題になっています。安易に回収を依頼しないでください。

お詫びと訂正

広報やおつ9月号(P.20)で紹介しました「エコ広場(ひまわりクリーンセンター)」の受付時間に誤りがありました。お詫びして訂正します。

誤: 午前9時～午後4時(12時～13時は休憩です)

正: 午前8時30分～午後3時(日曜・年末年始および悪天候の場合は休業)

※不燃物・粗大ごみ(有料)の受付時間は、午前9時～午後4時です。
(12時～13時は休憩、日曜・年末年始および悪天候の場合は休業)

久田見地区の分別収集について
お問い合わせ先は、役場1階 水道環境課 環境衛生係
☎43-2111(内線2126)